

お取引様各位

2015年10月 吉日  
株式会社ユニファイブ

アメリカ合衆国エネルギー規制 (DOE) 外部電源規制 (法令) に伴う対応について

拝啓 初秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、2016年2月10日よりアメリカにおいて施行されます「アメリカ合衆国エネルギー規制 (DOE) CEC LEVEL VI 外部電源規制 (法令)」に伴い、弊社では新規制対応 AC アダプター (「適合登録済みモデル(※1)」及び「基準値適合モデル(※2)」) を、2015年12月より受注受付を開始致します。

お客様各位におかれましては、下記の内容をご参考頂いた上で、アメリカでの販売、もしくは本規制の適合品への切り替えの所要がございましたら、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1、「アメリカ合衆国エネルギー省(DoE) CEC Level6 外部電源規制」の概要

- ① 施行日：2016年2月10日
- ② 対象国：アメリカ合衆国
- ③ 本規制は、エネルギー効率化のための外部電源における法規制です。  
主には、稼働モードにおける平均稼働効率規定の引き上げ、及び無負荷時における最大消費電力規定の引き下げを規定しております。

\*詳細は以下ご参照下さい。

[http://www1.eere.energy.gov/buildings/appliance\\_standards/product.aspx?productid=23](http://www1.eere.energy.gov/buildings/appliance_standards/product.aspx?productid=23)

2、本規制に対する弊社の取り組み

お客様が2016年2月10日以降、アメリカにおいて製品を販売される際には「(DOE)CEC LEVEL VI」に適合することが必須条件となりますので、アメリカ向けに新たに販売、または今後も継続販売をご検討されますお客様に対しまして、弊社では引き続き、ご要望に応じた AC アダプターの紹介から製品立ち上げまでのサポートをさせていただきます。

本書面は、現時点での本規制の一般的な解釈をもとにお知らせするものです。今後、規制の変更や一般的な対応が変化した場合、また、弊社における対応状況（対応品の開発等）が変わりました際には、その都度、お知らせいたします。

尚、ご不明な点がございましたら、お気軽に弊社営業担当までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

- ※1. 「適合登録済みモデル」とは、アメリカへの販売にあたり試験・登録が完了している即販売可能な弊社製品。
- ※2. 「基準値適合モデル」とは、本規制の性能上の規格値は満たしてはいるが、アメリカでの販売にあたっては別途手続きが必要な弊社製品。

以上